

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会第6回定例会
開催日時	平成16年10月27日（水曜日） 18時30分から20時7分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：下栗庸隆 副会長：西谷征一 委員：細井邦夫、濱崎昌子、水野教雄、内山由之、武田雅子、関谷大博、米村博子、米澤千鶴、富澤佳代子、竹内敏子、北岡和彦、遠山久敬 職員：島崎館長、近藤事業係長、小倉分館長、長谷部分館長、玉木分館長、古瀧分館長、上野分館長、藤森公民館主事、村上公民館主事
欠席者	委員：木村俊二、野崎佳宏、仲川準
議題	(1) 第5回会議録について (2) 報告事項 1. 事業計画・報告書について 2. 都公連委員研修会について 3. 全国研究集会について 4. 公民館だより編集委員報告 (3) 協議事項 1. 講師派遣事業のあり方について (4) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書5件、同報告書2件
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 公民館運営審議会第5回会議録について ※都合3箇所の訂正・削除の上了承</p> <p>(2) 報告事項 1. 事業計画書・報告書について</p> <p>○委員： 5の期間・回数欄の曜日の表記が不統一である。統一したものにすべきだ。</p> <p>○委員： 曜日だけでなく、時間の表示も24時間なのか、12時間なのかで統一してほしい。</p>	

○委員：

保谷公の茶道体験教室の反省点に、年齢制限の再検討とある。趣旨を教えてください。また、1日発行の公民館だよりも1日から受付けるということについては避けた方がよいと思う。

○館長：

講師や会場の都合で月の早い時期の開催もやむを得ないものと思う。ただし、毎月1日発行の公民館だよりも、1日から受付けるというのは配慮に欠けた判断であった。

○職員：

これまで小4以上にしていたが、今回たまたま兄弟の関係で小2の学童が参加した。釜やお湯の関係もあり当初心配したが、何の問題もなく参加することが出来た。これを踏まえて年齢制限を下げる方向で検討予定だ。

○委員：

年齢制限の件は、よい方向だ。

○委員：

住吉公の保険・年金に関する講座の講師は、財団職員に依頼しているようだが、社会保険庁の職員などに頼めないのか。

○分館長：

社会保険庁の外郭団体の職員である。

○委員：

谷戸公の「学校3.」の表記であるが、目的の欄には映画会の目的を適宜書いてほしい。今回書かれているのは、前回の感想になっている。

○館長：

ご指摘の点は、今後注意したい。

2. 都公連委員研修会について

○会長：

都公連の公運審委員研修を今年度は2回行うことで合意している。その1回目を11月13日の午後1時30分から保谷公民館で行う予定になっている。講師は、さいたま市の岸町公民館の片野館長にお願いすることで決まっている。演題は、これからの公民館を考える、というテーマにしたいということで主催者・講師間の打合せを済ませている。

現在各市の公運審委員は約300人在籍しているが、その半数の150人余りの方が一期生ということで初任者が多くいる。職員も同様に異動によって新たに公民館職員として、または館長として赴任してくる。そのあたりの方々を対象とした研修会を職員部会と合同で行うことにした。

具体的には、公民館は何のためにあるのか。公民館は何をやる場所なのか。地域づくりとはどういうことなのか、について講義を受け、その後ワークショップに持ってい

ければよいと考えている。ぜひ出席してほしい。

3. 全国研究集会について

○館長：

家庭教育支援と公民館活動のあり方、についての分科会に参加した。

事例報告は、船橋市と大分市の発表であった。両市の発表ともに、家庭教育というよりは青少年問題に終始していた。船橋市の事例は、同じ首都圏の活動でもあり、子育てネットワークづくりについては共感を得られた。続いて大分市であるが、公民館が市内に11あり、そのほかに41の校区公民館、460の自治公民館を配するエリアでの事例であり、公民館活動での実践報告といっても余りに東京とでは形態が違いすぎて面食らった部分があった。ただし、全国どの地域でも、子どもが外で遊ばない、地域での子育て環境が崩れている等の実態は共通している事項であった。

○会長：

高齢者教育の部会に参加した。

1つは静岡県焼津市の発表で、公民館が学校の隣にあり、校長が社教主事という環境の中での発表であった。小学校の子ども達と高齢者の触れ合い・交流をテーマにしたものであった。続いて、地元九州からは長崎県五島列島の小値賀町の公民館実践を聞いた。町には中央公民館が1つと自治公民館が16あり、館長は自治会長が勤めるということになっている。講座は本島の中央館が企画した熟年大学講座を自治公民館で行うという形式にしている。人集めのために、公用車で参加者を迎えにいたり、バスで人集めを行うといった木目細かな配慮をしているが、どちらかという福祉施策の様相を呈していた。普段の自治公民館は、住民が習い事などで自由に使っているというのが現状だが、公民館が講座を企画すると人が集まらないという悩みを持つのだと聞いていた。町の高齢化率は40パーセントを越し、大変な状況であるが、公民館講座には顔を出してくれないそうだ。特に男性の参加者が少なく、これを増やしていきたいというのが課題と聞いた。

分科会は1日中行われたが、参加者を見ると出席者のほとんどが九州各地域の自治公民館の館長であり、関ブロ大会などと様子が違っていた。

4. 公民館だより編集委員報告

○委員：

10月5日に編集室が開催された。10月号の反省と、11月号の校正作業を中心に行った。公運審の記事については、1面の下段に開催案内を掲載することにした。

今後の予定であるが、12月号は住吉公民館の農業を知る講座の10周年について、1月号は、ひばりが丘公民館の主催事業から生まれた和太鼓サークル・若鷹の様子をお正月に因んで記事にしたい。

続いて、市民の活用欄であるが、現在掲載数の制限なく応募されれば掲載しているが、これを会員募集、催し物それぞれを年間3回に制限していきたい。本日異論がなければ、職員会議でも議論を重ねて実施したい。

○会長：

特に異議ないか。

※異議なし

(3) 協議事項

1. 講師派遣事業のあり方について

○委員：

講師派遣の話題に入る前に、先日来行われた利用者懇談会に出席したので確認したい点がある。

利用者懇談会の進め方に違いがあったがなぜなのか。

○館長：

それぞれの館の独自性に任せている。要請があれば、館長として出席をしている。もちろん説明をする項目や方向性、大まかな内容については事前に分館長を招集して意見調整をしている。

○会長：

春の懇談会は、ロッカーの説明会と兼ねているので大変参加者も多いが、秋は例年参加者が少ない傾向のようだ。今回は事前に調整をしなかったが、次回については公運審委員の出席しない懇談会がないよう配慮したい。

○委員：

確かに参加者が少なかったが、保谷公では20人を越す参加者があった。理由を問いたい。

○職員：

偶然ではないかと思うが、いつものように団体連絡箱でチラシを配布し、各講座室にはポスターを貼り、さらには日が近づいてきたら、各サークルが活動する日の鍵を渡す場面で出席要請をした。

○会長：

講師派遣事業について話題を戻したい。前任期の公運審においては、任期の最後に公費保育に関しての意見具申を館長にした。その時には、メンバーの中で小委員会を作って調査・検討を行った。今回は具体的な諮問事項は出ていないが、公運審としての意見は、まとめる必要があると思う。

○委員：

第4期の受付が終わって、予算が不足してしまった際にはどうなるのか。他の講座費から遣り繰りするのか。

○館長：

講師派遣事業については、独立した予算を持っているので、他の事業からの流用は考えていない。要綱にもあるが、予算額を申請額が上回った場合、調整会議を開くことになっている。

○委員：

4期に分けるとということは、予算は均等に分けているのか。また、調整会議の構成員を聞きたい。

○館長：

予算は均等に分けて、1期ごとに使い残しは繰り越していく。調整会議は、申請団体の代表者が集まって行う。

○委員：

講師派遣事業のあり方について議論することになっているが、検討項目を絞ってもらわないと、毎回同じような議論の繰り返しになってしまう。例えば、同じようなサークルが使っているということに対する問題であるとか、具体時に提起してほしい。

○委員：

この制度は、派遣事業という名称になっているが、講師を招聘するための制度ということである。呼称の問題もあろうと思う。

○委員：

市が団体の行う活動に対して講師謝金を助成するというのが本来の趣旨だと思う。事業の本質を私たち自身が踏まえないといけないし、申請する市民がそのことを捉えているのか。

申請の方法についても、慣れている人にとっては簡単なことであっても、初めて申請する団体にとっては難しくなっていないのか、このあたりも検証しなくてはならないと思う。

○委員：

私の団体が申請したのは、市民を集めて親睦を図りたいということで、田無公民館を会場にしたのもこれを機会に公民館を有効に利用してほしいということであった。市民の親睦が目的ではいけないのか。

○会長：

この事業の目的は、その会がより発展するためと、市民に対して学習の場を提供することにある。例えば、華道のサークルが、自分たちの学んだ成果を元にして、華道の歴史や背景などについて学習会を行うということが主たる目的であり、市民の親睦のために行うものではない。

○委員：

受付けで、参加者の住所とか名前を聞くということについてはどうなのか。

○職員：

この場は申請者の説明会ではないので、個別の内容については、担当の館に相談してほしい。

○会長：

次回も引き続き、議論を深めたい。

(4) 次回の日程について

11月24日（水曜日） 18時30分

田無公民館に於いて